

ふ り が な 申 請 者 氏 名	ほった ちづこ 堀田 千津子
学 位 (専攻分野)	博士 (人間生活科学)
学 位 記 番 号	博第 6 号
学 位 授 与 の 日 付	平成 23 年 2 月 16 日
学 位 授 与 の 要 件	大学院学則第 13 条第 1 項
研 究 科 ・ 専 攻	生活科学研究科人間生活科学専攻
(学位論文題目)	
幼稚園児と母親に対する食育プログラム実施の効果に関する研究	
論 文 調 査 委 員	主査 内藤 通孝 教授
	副査 脊山 洋右 教授
	副査 木村 友子 准教授

(

## 論文内容の要旨

(学位論文の内容の要旨)

2005年に食育基本法が施行され、保育所、幼稚園、小学校などの教育現場において食育が求められるようになった。しかし、食育推進計画の作成は、市町村単位では、未だに進んでいない。また、活動現場においても、食育推進の方法を図っていく具体的な道筋が課題になっている。S保健福祉部管内においても、特に幼稚園における食育活動が乏しく、活動の目処が立たない状況であり、活動を支援する必要性があった。そこで、本論文では、幼稚園における園児と母親に対する効果的な食育活動を提案し、確立することを目的として研究を行った。

第1章「序論」では、食育の社会的背景を概観し、S市における食育の実態を明らかにした。

第2章「幼稚園児と母親に対する食育プログラム実施の効果」では、「園児の食行動及び母親の意識調査」、「三つの食品群シートによる指導」、「野菜の栽培指導」及び「食育通信による情報提供」の4つから構成されるプログラムを実施した実施群と実施しない未実施群に分け、6ヵ月後の教育効果を比較して検討した。その結果、「園児の食行動及び母親の意識調査」の実施そのものが、母親に食への関心を高めた。また、「食育通信」を通じて情報提供した「郷土料理」では、実施群において郷土料理を食べる園児が増加したことから、「園児の食行動及び母親の意識調査」と「食育通信による情報提供」が、園児と母親の食行動変容に有効であることが示された。

第3章「情報提供する内容の検討」では、園児一人ひとりの食べる力を育むための支援環境づくりの観点から、食生活に対する満足感・食事時間の確保・食生活の楽しさなど、母親の食に関するQOL（以下、食生活QOL）と園児及び母親の食行動との関連をアンケート調査によって検討した。その結果、母親の食生活QOLが高いほど、園児と母親の食行動は好ましい傾向を示し、食生活QOLの向上を目指した情報提供が重要であることを示唆した。

第4章の「食育通信」の効果を高める検討では、第2章の「食育通信」に、母親の食生活QOL向上を目指した「メニュー紹介」と、園児と母親が共有できるセルフ・モニタリング方式による「チェック表」の2つを追加した新規の「食育通信」を提供した配付群と配付しなかった未配布群に分け、6ヵ月後の食育効果を比較検討した。その結果、配付群は園児の食行動及び母親の食行動・食知識などの改善がみられた。また、「メニュー紹介」と「チェック表」の活用は、園児の食体験頻度との間に正相関が認められ、園児と母親をより望ましい食行動へと導くことを示した。

以上の結果から、「食育通信」は食育活動として有用であり、母親の食生活QOLを高めるための「メニュー紹介」と、園児を対象にしたセルフ・モニタリング方式による「チェック表」が、園児及び母親の食行動の改善に有効であることを明らかにした。